

平成 30 年度 第 1 回 伊勢市障害者施策推進協議会 自立支援部会 議事録(要旨)

開催日時 平成 30 年 4 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
開催場所 御薊公民館 講堂
出席委員 市川知律部会長、嶋垣智之委員、浦田宗昭委員、森見典子委員、
光山佳津美委員、鬼頭由華委員
事務局 障がい福祉課長、障がい福祉係長、主査
(庶務担当) 伊勢市障害者総合相談支援センター基幹型職員 2 名
傍聴者 0 名

1 あいさつ

(障がい福祉課長)

本年度第 1 回の施策推進協議会自立支援部会にあたり、委員の皆様には日頃からありがとうございます。本年度より、高齢者支援課と別れて障がい福祉課となり、課長も変わり、改めてよろしく申し上げます。昨年の経緯の中で障がい児の部分で関わらせてもらうことも発達支援室の所属であったこともあり、去年も本会の事務局として並ばせてもらっていた。「だれもが自分らしく暮らせる自立と共生のまち伊勢」に取り組んでいきたい。この会議は、課題ニーズの把握・調整協議の会議となっている。今後も、活発な意見を宜しく申し上げます。

(部会長)

年度が変わり、昨年度の福祉計画のミッションは終えた。今後は地域生活支援拠点等の具体的課題に動いていくことになる。

昨年度末に意見もらったことも含め検討していきたい。

2 自立支援部会の今後のあり方について

●事務局より、次のとおりの説明。

- ・今後のスケジュール：当部会の組織の見直し案について、8 月施策本会へ提案するために、今後 3 ヶ月かけての議論を頂きたい。
- ・論点としては①部会の組織や運営のあり方についてと、②取り組むべきテーマおよびテーマに応じた委員の構成（職種）について。
- ・組織図（案）、課題の取り上げ方、今までの課題の整理について。

【委員主な意見】

(部会長) 前の自立支援協議会からの取り組んだことへの成果について、効果測定、モニタリングが必要。協議会の議論が生かされているのか？修正必要ないのか？等の確認が必要であると事務局に伝え、今回資料として準備頂いた。

(委員) 組織図は、伊勢市はさっぱりしたものになっている。各会議の目的と、検討課題を定める必要がある。

(部会長) 運営会議について不明確な部分あった。たくさんのケースを掴んでいる相談員が入れると良いのでは。委託相談のメンバーは、運営会議に参画する形が望ましい。

(委員) 地域課題提出票で上がってきたものが、地域課題一覧表にどのように反映・落とし込

まれるのか。

(委員) 計画相談による課題である★印も、集約後の議論が明確ではなかった。

課題の集約を一から部会で取り組んでいく事は難しい。2時間では無理。

(部会長) 計画相談では個別支援からの展開であり個別課題もある。また地域課題とは何かについては、個人により感覚も違う。地域資源不足ならずべて地域課題ではないだろう。本当に地域課題かのスクーリングが必要。

(委員) 課題を沢山あげるだけではなく、焦点化が必要(早急な解決必要、すぐには難しい等。解決済・未解決を分ける等)

(委員) 課題と検討は別である。事務局で整理をしてもらい、部会では議論・提案をさせてもらいたい。

(事務局) その上で重点取組みを決めていく意見を出してもらえると良い。

昨年度末には、浦田委員から就労関係の議論も必要、鬼頭委員から障害福祉計画の重点項目を取り上げてはと話もあった。

(委員) 地域課題提出票について、認知不足である。個々に市に相談していた。この書式で挙げてなかった。記入することに負担感もある。

(部会長) 課題提出票は、一般の方から出す、ネットワーク会議等で出す、部会委員の意見も出せる。3つの方法が確保出来ているので良いだろう。

(委員) 地域課題を挙げた後の扱われ方が不明。

(委員) ネットワーク会議で再度★印の必要性を確認すべき。

(委員) ★印を書いたあとはどうなるの?とよく言われる。

(委員) 地域課題として上がってきたものがどのような仕組みで扱われるのかが見えにくい。見える形にしていく必要があるだろう。

(委員) 部会として年間で目標を立てるべきで、その目標を踏まえて地域課題も整理されるべきだろう。年間目標—地域課題整理—検討 という流れを作るべき。

(部会長) 前回、就労、障害福祉計画の成果目標等を今後の取り組み課題として挙げてもらっていた。福祉就労から一般就労は課題がある。就労の機関が集まって仕組み作りが出来るが良い。

(委員) 入所者の地域移行は取り組んでいるケースもあり、また地域生活出来る方いる。各施設の意識も先へ向いていけるだろう。

(部会長) 成果目標は、部会だけでは具体的には掘り下げにくいので、チームが必要。成果目標とリンクしてくるだろう。

(委員) 地域移行は含まれる内容が多い。居場所や、保証人、サービス基盤とか関わってくる。地域生活支援拠点、就労、地域移行に具体的に取組むことで、いくつ集約できるか?

(部会長) 課題整理表について、カテゴリーを分けて入れていく仕方でしっかりと整理を。大項目、中項目として整理して、事務局案として次回出してもらおう。

(部会長) 就労体験サポート事業について。

就労系サービスの利用者において、企業就労の経験ない方が企業で就労体験してみる、企業も障害者を理解するという2つの大きな趣旨がある制度。

(委員) 今年度12名利用、受入れ企業はやや少なかった。利用者は、体験したことで自信を持

ち始めたり、日常から違う視点で見られるようになってきたりしている。企業の対応はそれぞれだったが、意識の高い企業は丁寧に役職の方が対応していただいたり、トイレや働く立位置等の細かな部分まで気を遣ってくれる事業所もあった。

・法定雇用率も上がっている中で、関心は高まっている。業界によっては人材不足があり、障がいのある方でも生産性確保できる人材とみている部分も出てきているかもという印象。企業も人手不足から、いろいろな人を採用しないとなりゆかない部分がある。

・人材派遣だと、一人ひとり丁寧に見てくれている。派遣先との間を調整してくれる派遣企業もある。障がいの有無がグレーの方でも、鳥羽のホテルで掃除の派遣業者が幅広く受け入れてくれている。障がいのある方だけでなく障がいの有無がグレーの方への支援も大事である。

(部会長) 企業にとって、人手不足、雇用率と、雇用しやすい波が来ている。しかし、今度は人があふれると最初に障がい者はいらなくなってしまう。その前に、雇用に繋がると良い。

(委員) 市全体で取り組めると良い事は、企業は、利益にシビアである中、企業としてのメリットがあると良い。この制度においても、本制度 PR 時に、貢献していると企業名を入れて PR するという事を企業メリットとしている。それに加えて、伊勢市としてやれる企業へのメリットが作れると良い。

(部会長) B 型にとっては毎日来てくれる方は年間 200 万円くらいの収入になる。その方が、就職でいなくなると B 型としては厳しくなる。就職する方が良い人、就職が難しい人という線引きは運営も含めてあるのではないかと思う。B 型はあくまで訓練である中で、ここのジレンマへの仕組みが考えられると良い。

(委員) 企業のメリット、B 型等が就職への支援がしやすい仕組み、この 2 点があると課題の一部は解決される部分もあるだろう。

3. 地域生活支援拠点について

【チームリーダー委員より報告】

① 地域生活支援拠点チーム 報告会 (3/8 実施) の実施状況について報告。

・地域生活支援拠点について、H29 年度初めに研修したがまだわかりにくいという意見もあり、事業所に今後の協力のために現状を報告した。

・第 1 部は市民・関係者向け 報告。

・事例を含め分かりやすかったという声が多く、目的とした地域生活支援拠点の理解は、一定程度目的達成したと思われる。(理解が深まった・ある程度深まった:89%)

・参加者も、民生委員が多数、当事者や家族も含め幅広く参加いただけた。サービス事業所は、多数参加いただけたが、ヘルパーは 1 事業所だけだった。(参加者:約 110 名(うちサービス事業所:約 50 名))

・第 2 部は関係者向け 意見交換。

・緊急時対応は各事業所ですでに経験しているところもあり大変さがあるのが実情だが、地域生活支援拠点の整備の必要性を理解し、自分の事業所では何が出来るかと前向きな検討も多かった。

・事業所同士での話では、時間が足りないくらいで、このような集まり機会を求めている様子があった。

・制度論だけでなく、実際の事例報告もあり、家族も事業者も理解できたという意見が多かった。拠点についての共有は一定程度進んだ。今後は、事業者の困り事、連携を図っていく事も重要になる。

・訪看・ヘルパーの参加が少なく、時間帯があわなかったのかもしれない。

・通所系は、緊急時に何をやるかのイメージが分かりにくかったようだが、何ができるかと考える場があると良いと言っていた。

・参加された津市の拠点のチームも、伊勢市を見習わなと言っていた。

② 「体験の機会・場」機能の検討結果について

・拠点の目的は？①緊急時の迅速・確実な相談支援の実施、短期入所等を活用して緊急時の対応を行える体制を整備すること。② 体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすいとする支援を提供する体制を整備する事が必要になってくる。

・整備類型についてはどうするか。多機能型、地域全体の面的整備型とあるが、チームでは現状では面的整備のイメージをしている。

・必要な機能は？整備完成の判断基準はどうするか。5つの機能が有り、市が協議会等と連動して最終的に整備完成判断をする。

・体験機能とは？地域移行や親元からの自立にあたって、GH や一人暮らし等の体験機会の提供をする機能。

○「体験の機会・場」についての検討は、次のとおり。

① 対象者は、地域生活支援拠点の趣旨を踏まえ、居住支援を必要とする方を対象とする

・施設、病院等からの地域生活移行をする方。今期障害福祉計画における施設入所者の地域生活移行目標人数：9人（入院者は未把握）。9人をどう移行させていくのかの意識が重要。）

・親元からの自立をする方。地域資源調査結果(相談支援による回答)では、GH利用希望者:60人、GH体験利用希望者 57人

・GHからの単身生活移行をする方

・自宅（家族と同居中）で家族以外の支援を利用する体験をする方

② 「体験の機会・場」の体験内容について（案）

・ただ泊まるだけではなく、いつもと違う体験をすること。（国通知：地域住民との交流の場、社会参加の機会を確保しているかとされている）

・在宅からの一人暮らし移行だけでなく、GHを出たくても一人暮らし等を体験する機会がないために踏み出せない方もいる。GH利用枠を確保するためにも、GH利用者の一人暮らし移行支援等の循環が必要。

・アパート等での宿泊体験の確保

・GHサテライト型整備にてGHからの移行促進（伊勢市には無い、志摩市にあっても使いにくいとのこと）

・生活体験・余暇体験については、ヘルパーや訪看の利用体験の確保。人材確保が重要。

・市内GHの実情は、GHいせは、2室体験室あるが、入居前提での体験であり、GHの体験が目的ではない。1泊千円+食費。緊急対応での受け入れに活用する場合もあるとのこと。

- ・きれいな宮川 GH では現状 2 室空きあっても、運営面や職員体制で空いたまま。難しさがあるが、何とか活用できないかとの意見。国での加算創設等も行われている中で、活用できると良いとの意見があった。

【委員の主な意見】

(部会長) 本日の報告は、拠点チームの中で議論の経過で出た意見である。どうにもならないこと、議論に詰まったとしても、課題の整理で終わったとしても良い。

(委員) 報告会の継続について、5月の『地域の体制づくり機能』のテーマの中で、各事業所と話し合う機会を持ち、事業所の意見を吸い上げて、チーム、部会、施策本会で検討してもらおうと良いとも考えている。

(委員) 鉄は熱いうちに打てとあるので、基本的に賛成。

(委員) 今年度に再度報告会するとは決まっていはいない。前回報告会は各調査への協力に対する報告、拠点とは？の疑問への周知のために実施した。

(部会長) 官民協働でやっているところをまた見てもらえるように出来ると良い。

4. その他

- ・自立支援部会の予定：
次回：5月8日午後